

## <子どものバス送迎・安全管理の徹底について>

令和4年、他県の認定こども園において、送迎バスに子どもが置き去りになり、死亡するという大変痛ましい事案が発生しました。

福祉監査課では、厚生労働省の通知に基づき令和4年9月～12月において、送迎バスを運行している保育所及び認定こども園（以下「保育所等」という。）に実地で運行中バスの安全管理の確認を行うとともに、送迎バスに関する聞き取りを行いました。そのなかの取り組みを紹介しますので、園内で共有いただき、運営の参考にしてください。

### I 国の緊急点検結果

令和4年度事案における対応の主な問題点です。（厚労省報告抜粋）

- バス降車時に、運転者、乗務員ともに、送迎バスに園児が残っていないか確認を行わなかった。
- 降車時の人数確認などを手順として決めていなかった。
- クラス担任は、園児がいないことを認識し、欠席か遅刻だと思ったにもかかわらず、保護者への確認の連絡をしていなかった。
- 登園管理システムを導入していたが、実際に降車した園児やその人数を確認せずにシステムに入力するなど、ミスを防ぐための適切な運用がなされなかった。

### II 県内の保育所等におけるバス送迎に関する取り組み

#### 1 確認の徹底

- 運行後のチェック表をバスの後部に設置することで、運行後に必ず職員が後部まで記入しに行くことになり、再度車内の確認が行えるようにしている。
- 毎日乗車前に座席指定表及び出欠状況を記載し、乗降時に座席指定表の名前と人数を確認・突合している。
- 降園時、後部座席には降車が早い園児を座らせ、最終降車の園児が前部座席となり、後部座席に園児が残らないようにしている。
- 登園時の降車後は1列に整列して名前・人数確認のうえで各クラスの担任へ引き渡し、欠席連絡等と突合している。
- クラス担任は、送迎バス園児受入後、出欠確認時に①降車時名簿、②園に入っている出欠情報、③園児 を突合のうえ、指定時間に保護者から連絡がないときは、保護者連絡先に確認が取れるまで連絡を取り、園児の存否の確認を行っている。
- バス送迎時において、お迎えの保護者には名札の着用を義務付け、添乗員は保護者の確認をしてから引き渡しを行う。名札の着用忘れの場合で保護者の確認ができない場合は、その場では降車させず園へ引き返すこともある。

## 2 研修・情報共有

- 園内での事故等ヒヤリハット報告があった場合は、職員会議で話し合い、事故等の記録を各職員のスマートフォンで情報共有している。
- 園内で運転士も含めたバス会議を開催。安全運行や安全管理、経路等について、情報共有や対策の検討、手順やルートの確認、見直し等を定期的に行っている。
- 法人本部に各園の運転手を集め、定期的に置き去り事故防止等の安全講習会を実施している。

## 3 ITシステムの活用

- 出欠状況及び保護者が送迎バスの走行状況をリアルタイムに把握することができるシステムを活用し、園内でタブレット端末を管理している。
- 乗車園児名簿・運行管理計画を自動作成するシステムを活用している。同システムでは、①出欠状況、②バスの現在位置表示、及び③欠席報告が反映できるバス乗車園児名簿をタブレット端末で同乗職員と園待機者が管理している。
- 保育所向けシステムを導入し、園児ごとに割り当てたQRコードにより、園・添乗員・保護者それぞれがバスの運行状況を把握することができる。バス送迎園児の欠席報告は、担当職員が各QRコードにより管理している。添乗員はスマートフォンと当日出欠簿、乗車名簿をバス内に持ち込み確認を行っている。

## 4 その他

- 車内乗降口に通報用の押しボタンを設置し、押下時は職員室に設置した通報装置のブザーが鳴る。
- 園児に対して、紙芝居を使用してクラクションの鳴らし方等、閉じ込め時に行うべき対応方法を指導している。
- 車内に人感センサーを設置し、降車後も車内の園児が乗車していることを感知した際には、職員室の装置が作動する。
- 簡易な電子ブザーを設置し、園児にもブザーを鳴らす訓練を行っている。
- 園内のバス駐車場所について、職員が目の届く位置へ変更している。

### Ⅲヒヤリハット事例

安全管理を徹底するため、打ち合わせや会議などでヒヤリハット事例を取り上げ、職員間で情報を共有してください。発生した事案を指摘するのではなく、報告を推奨することが大切です。

こうした取組の積み重ねにより、安全管理を大切にしている認識を高めることにつながります。バス送迎に関し、ヒヤリハット事例を掲載しますので、参考にしてください。

●登園時、臨時の添乗員が園に到着し、全員が降車したと思い担任に引き継ごうとしていたところ、運転手がバス車内を確認し、すぐに降車していない園児を見つけることができた。

●当日の帰路園児の報告漏れにより、乗車しようとした園児と乗車リストとが一致しなかったためバスが発車できず、担任に確認したところ、報告漏れが判明したことから出発することができた。

●バス車内で、眠ってしまった園児がカーブで横に倒れかかり、座席から転落しそうになった。バスに座るときは前の手すりを持ち、座席に背中を付けて深く座るように声掛けするようにした。

●バス停に迎えに来た小学生がバスに追いつこうと、バスに並行して走ってきた。走行中のバスと距離が近かったため、添乗員が運転手に状況を知らせ、徐行しながらバス停に停車した。バスに接近する子どもがいる場合は、すぐに停車することとし、走行中のバスは死角が多く、運転手から見えにくいので、近くに寄らないことを保護者、園児に伝えるとともに、職員間でも情報共有し注意喚起した。

#### 関係資料

- ・こどものバス送迎・安全徹底マニュアル（令和4年10月12日）

[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen\\_kanri.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen_kanri.html)

- ・教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（平成28年3月）

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>